

平成28年度

国土交通省関係
熊本地震復旧等予備費使用の概要

平成28年5月

国 土 交 通 省

国土交通省関係 熊本地震復旧等予備費使用概要

平成28年度予備費使用については、平成28年熊本地震により

1. 災害を受けた道路等について、国が施行する災害復旧事業等に要する経費
2. 災害を受けた測地基準点の復旧測量に要する経費
3. 影響を受けた旅行需要を早期に回復するため、県が行う九州地方の観光支援に要する経費

を計上。

熊本地震復旧等予備費使用額

251億円

○公共土木施設等の災害復旧等事業	71億円
○九州観光支援のための割引付旅行プラン助成制度	180億円

※公は公共事業関係費。

○熊本地震復旧等予備費

1. 公共土木施設等の災害復旧等事業

(1) 直轄道路災害復旧事業

公 国費 5,643百万円

国道57号、権限代行による国道325号（阿蘇大橋）、県道熊本高森線（俵山トンネル等）及び村道栃の木～立野線（阿蘇長陽大橋等）等の災害復旧事業を実施。

(2) 直轄砂防災害関連緊急事業

公 国費 903百万円

阿蘇大橋地区において発生した大規模な斜面崩壊について、斜面上部に残る多量の不安定土砂の崩落による二次災害を防ぐための緊急的な対策工事を実施。

(3) 測地基準点（三角点、水準点）の復旧測量

国費 507百万円

測地基準点の再測量を実施し、災害復旧工事等で行われる公共測量が実施できるように、位置情報を改定し、また、公共基準点のための補正量データを提供。

2. 九州観光支援のための割引付旅行プラン助成制度

国費 18,030百万円

平成28年熊本地震により深刻な影響を受けた九州観光の風評被害を払拭するとともに、旅行需要を喚起するため、九州7県に対し、旅行プランの割引・販売費用やキャンペーン費用を助成する交付金を交付。

事業別内訳

(単位:百万円)

事業名	国費
直轄道路災害復旧事業	
一般国道 3号(熊本県熊本市等)	229
一般国道 57号(熊本県阿蘇市等)	564
一般国道 325号(熊本県阿蘇郡南阿蘇村)	606
熊本高森線(熊本県阿蘇郡西原村～南阿蘇村)	3,543
朽の木～立野線 (熊本県阿蘇郡南阿蘇村)	702
直轄砂防災害関連緊急事業	
白川水系黒川 (熊本県阿蘇郡南阿蘇村)	903

○国道57号、直轄代行による国道325号（阿蘇大橋）、県道熊本高森線（俵山トンネル等）及び村道栃の木立野線（阿蘇長陽大橋等）等の災害復旧事業を実施。

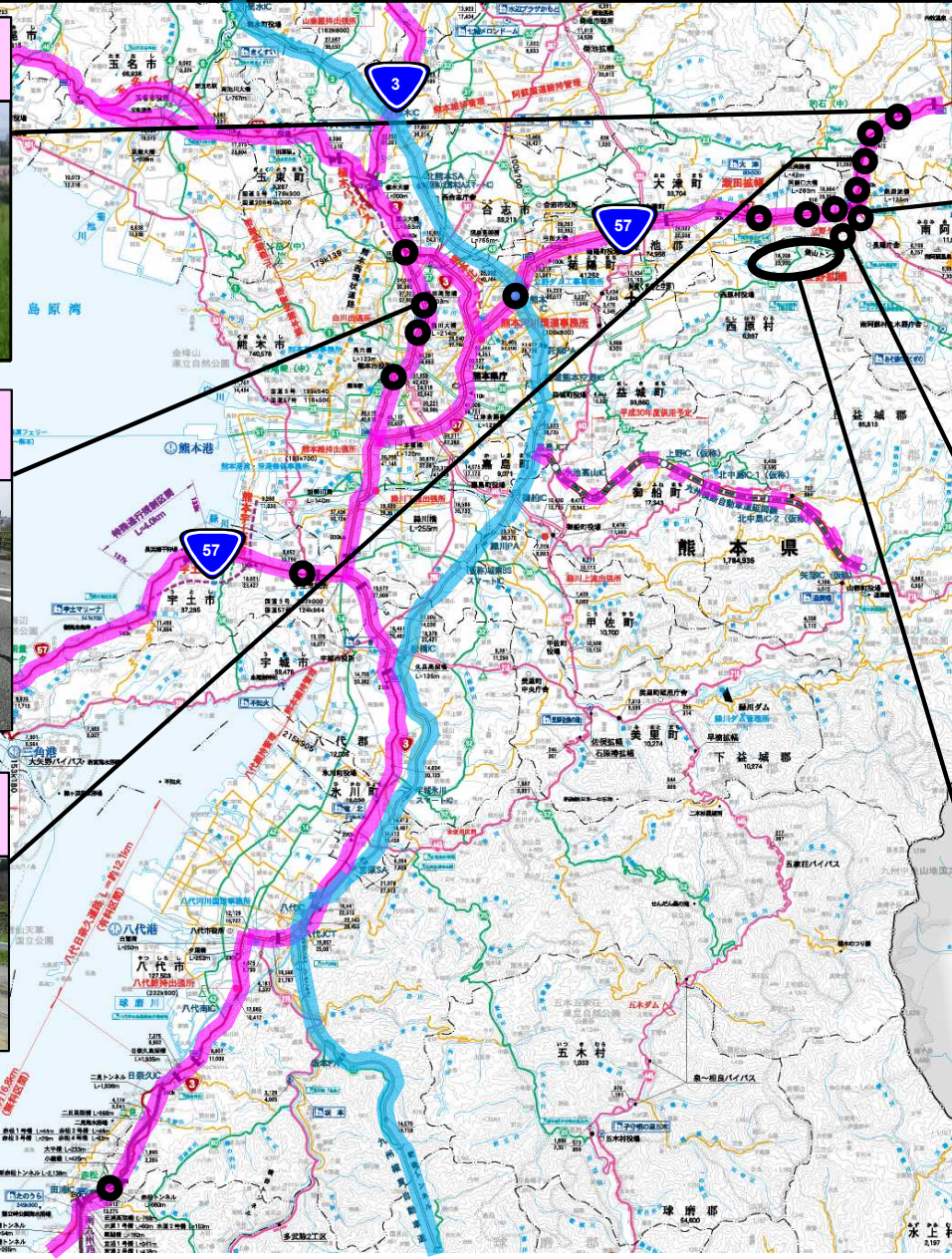
国道57号 阿蘇市赤水 擁壁倒壊



国道3号 熊本市北区清水町 松崎跨線橋 路面沈下



国道57号 阿蘇郡南阿蘇村 擁壁倒壊 路面陥没



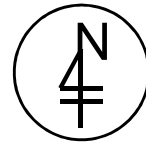
国道325号阿蘇郡南阿蘇村（阿蘇大橋）落橋



村道 栃の木～立野線 阿蘇郡南阿蘇村（阿蘇長陽大橋等）橋台損傷、落橋、道路崩落



県道 熊本高森線 阿蘇郡西原村～南阿蘇村（俵山トンネル等）覆工崩落、路面陥没



- 凡例
- 直轄道路災害復旧事業
 - 直轄代行
 - 予備費使用箇所

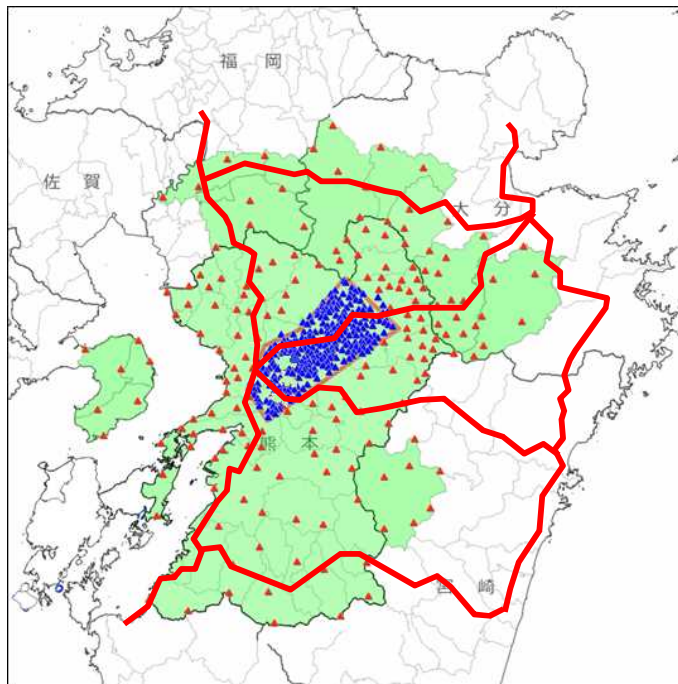
阿蘇大橋地区において発生した大規模な斜面崩壊について、斜面上部に残る多量の不安定土砂の崩落による二次災害を防ぐための緊急的な対策工事を実施します。（直轄砂防災関連緊急事業）



測地基準点(三角点、水準点)の復旧測量

熊本地震は、広範な地域に最大で水平約1m、上下約2mの大きな地殻変動を及ぼした。位置の基準を定める測地基準点(三角点、水準点)も地殻変動の影響を受け、現況と合わなくなっており、被災地の災害復旧等の事業に必要な位置情報(緯度、経度、高さ)の提供が急務となっている。このため、測地基準点の再測量を実施し、災害復旧工事等で行われる公共測量が実施できるよう、位置情報を8月末を目途に改定し、また、公共基準点のための補正量データを提供する。

復旧測量の実施範囲及び補正量データの提供範囲



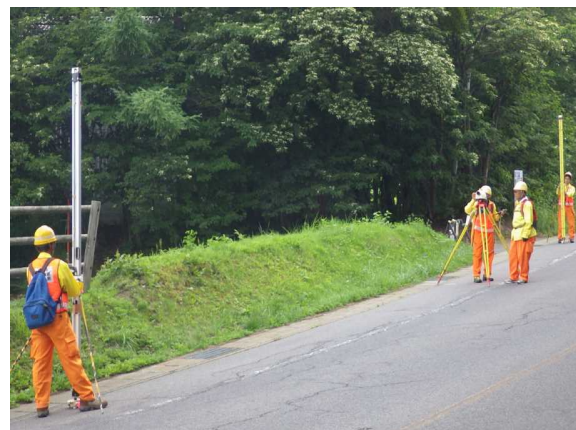
測地基準点が使用できない地域

- ・ 直接測量による改定 ▲ ▲ 463点
- ・ 補正量データによる改定 3,706点
(公共基準点に補正量データ提供)
- ・ 水準測量路線 ——— 1,036 km

測地基準点の復旧測量



三角点の復旧測量



水準点の復旧測量

我が国の位置の基準を定める測地基準点(三角点・水準点)



三角点
(水平位置の基準)



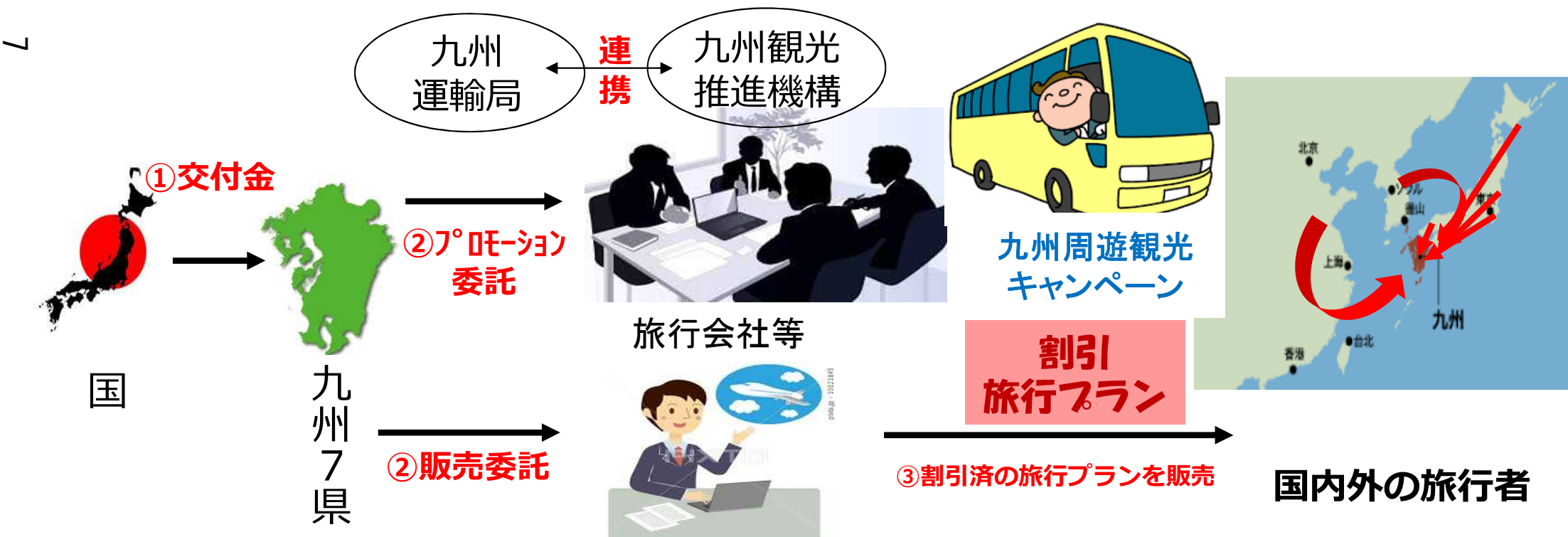
水準点
(高さの基準)

効果

- ・ 地震後の改定された位置情報に基づいて、被災地の災害復旧等の事業が適切に実施できるようになる。
- ・ 我が国の測地基準点体系が適切に維持され、国民が継続的に正確な位置情報を利用することが可能となる。

九州観光支援のための割引付旅行プラン助成制度

- 熊本地震により深刻な影響を受けた九州7県に対し、**旅行プランの割引・販売費用やキャンペーン費用を助成する交付金を交付**。九州運輸局・九州観光推進機構が中心となって、**周遊観光を促進するプロモーションを展開**し、旅行需要を喚起。
- まず、**夏休みの多客期に旅行プランの割引を実施**。早期の旅行需要を喚起する観点から**10月以降は割引率を低減**。
- あわせて、**日本政府観光局(JNTO)や観光関係団体による国内外でのプロモーション・九州観光キャンペーンを実施**し、風評被害を払拭し、九州観光を支援。



※大手・地元・海外の旅行会社を広く活用